

住所変更の手續に関する諸費用

※「住居表示のしおり」P8～10の補足として、「住居表示のしおり」と合わせてご覧ください。
 ※手續の際には、必ず「住居表示実施に伴う住所変更」と手續先にお伝えください。

しおりのページ	内容	費用
8	運転免許証の住所・本籍	手数料は無料。 別途、手續先までの交通費が必要です。
8	自動車検査証(自動車[軽自動車を除く]、250ccを超える二輪車)の使用者・所有者の住所	手数料は無料。 別途、手續先までの交通費が必要です。
8	軽自動車検査証の使用者・所有者の住所	手数料は無料。 別途、手續先までの交通費が必要です。
8	軽自動車届出済証(軽二輪自動車[125ccを超え、250cc以下])の使用者・所有者の住所	申請の用紙代として40円。 別途、手續先までの交通費が必要です。
9	不動産(土地・建物)の所有者の住所	手数料は無料。 別途、以下の費用が必要です。 [窓口で行う場合] 手續先までの交通費。 [郵送で行う場合] 郵便料金、登記完了証を郵送で受け取る場合には、その返信用料金と簡易書留代(310円)。
9	法人の所在地・代表者の住所	手数料は無料。 別途、以下の費用が必要です。 [窓口で行う場合] 手續先までの交通費。 [郵送で行う場合] 郵便料金。
9	国民年金第3号被保険者(会社員・公務員に扶養されている配偶者)の住所	扶養者の勤務先により異なりますので、そちらにお問い合わせください。
9	通知カードの住所	
9	マイナンバーカード(個人番号カード)または住民基本台帳カードの住所	手数料は無料。 別途、手續先までの交通費が必要です。
9	在留カード及び特別永住者証明書の住所	
10	各種免許・許可証の住所	
10	携帯電話等契約者の住所	
10	金融機関・保険機関・郵便貯金(ゆうちょ銀行)と取引や契約のある方の住所	個々の御事情により異なりますので、それぞれの届け先にご確認ください。
10	会社等にお勤めの方の住所	
10	横浜市立小・中学校以外の学校に通っている方の住所	